

令和4年度

埴町一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

埴町監査委員

目 次

第1	審査対象	-----	2
第2	審査期間	-----	2
第3	審査要領	-----	2
第4	決算概況	-----	3
1	決算規模	-----	3
2	決算収支状況の推移	-----	4
3	歳入決算状況	-----	5
4	歳出決算状況	-----	5
5	町債の状況	-----	6
第5	一般会計	-----	7
1	歳入	-----	7
2	歳出	-----	10
第6	特別会計	-----	12
1	歳入歳出決算状況	-----	12
2	収入未済額及び不納欠損額の状況	-----	13
3	各会計の状況	-----	13
第7	財産に関する調書	-----	15
1	公有財産、物品及び債権	-----	15
2	基金	-----	16
第8	基金運用状況調書	-----	17
1	埴町土地開発基金	-----	17
2	埴町奨学資金貸付基金	-----	18
3	埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金	-----	19
第9	審査意見	-----	21

令和4年度埴町一般会計・特別会計決算 及び基金運用状況審査意見

第1 審査対象【（ ）内略称】

- 令和4年度 埴町一般会計決算（一般会計）
- 令和4年度 埴町国民健康保険特別会計決算（国民健康保険）
- 令和4年度 埴町農業集落排水処理事業特別会計決算（農業集落排水）
- 令和4年度 埴町公共下水道事業特別会計決算（公共下水）
- 令和4年度 埴町介護保険特別会計決算（介護保険）
- 令和4年度 埴町後期高齢者医療特別会計決算（後期高齢者）
- 令和4年度 埴町各種基金の運用状況及び財産に関する状況

第2 審査期間

令和5年7月21日から令和5年8月4日まで

第3 審査要領

提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか確認した。さらに関係書類の閲覧精査、各担当部門からの聴取等、必要と思われる審査手続きを用い、その正確性を検証し各会計の決算状況等について審査した。

なお、証書類の検証、現金・預金の残高の確認については、地方自治法第235条の2の規定に基づき、別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

第4 決算概況

1 決算規模

会計名	総計			純計		
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出	残額
一般会計	7,554,840,302	7,325,541,408	229,298,894	7,554,840,265	6,738,320,331	816,519,934
特別会計	2,720,311,031	2,552,853,900	167,457,131	2,133,089,954	2,552,853,863	△ 419,763,909
国民健康保険	1,002,761,534	965,806,191	36,955,343	890,737,845	965,806,191	△ 75,068,346
農業集落排水	153,105,382	136,867,206	16,238,176	71,849,382	136,867,206	△ 65,017,824
公共下水	254,991,350	218,908,865	36,082,485	85,060,350	218,908,865	△ 133,848,515
介護保険	1,197,332,333	1,119,217,106	78,115,227	1,006,528,084	1,119,217,106	△ 112,689,022
後期高齢者	112,120,432	112,054,532	65,900	78,914,293	112,054,495	△ 33,140,202
合計 (a)	10,275,151,333	9,878,395,308	396,756,025	9,687,930,219	9,291,174,194	396,756,025
翌年度繰越財源			38,045,000			38,045,000
前年度合計 (b)	10,245,379,355	9,967,849,686	277,529,669	9,707,440,087	9,429,910,418	277,529,669
比較 (a)-(b)	29,771,978	△ 89,454,378	119,226,356	△ 19,509,868	△ 138,736,224	119,226,356

決算年度の一般会計、特別会計合算後の総計決算額は歳入総額 10,275,151,333 円、歳出総額 9,878,395,308 円であり、会計間の繰入繰出による収支額を控除した純計決算額では歳入総額 9,687,930,219 円、歳出総額 9,291,174,194 円であった。この結果、歳入歳出差引残額は 396,756,025 円（うち 38,045,000 円が次年度繰越財源）である。決算額は歳入歳出ともに前年度決算額に比べ減少しているが、一般会計では、IP 告知システム機器等更改事業完了、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費縮小による減が主な要因である。特別会計では、国民健康保険、後期高齢者が増加、農業集落排水、公共下水、介護保険が減少し、全体では減少となった。

2 決算収支状況の推移（一般会計・特別会計合算後）

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
形式収支	千円	千円	千円	千円	千円
歳入総額 (A)	10,275,151	10,245,379	10,700,708	9,488,502	8,919,258
歳出総額 (B)	9,878,395	9,967,850	10,386,064	9,146,309	8,588,058
収支残額 (C) = A - B	396,756	277,529	314,644	342,193	331,200
次年度繰越財源 (D)	38,045	66,453	118,046	149,077	147,719
実質収支額 (E) = C - D	358,711	211,076	196,598	193,116	183,481
前年度実質収支額 (F)	211,076	196,598	193,116	183,481	337,854
単年収支額 (G) = E - F	147,635	14,478	3,482	9,635	△ 154,373
特別収支					
財政調整基金積立額 (H)	68,690	68,259	73,040	61,147	99,080
財政調整基金取崩額 (I)	0	0	300,136	278,247	100,000
繰上償還額 (J)	0	0	0	0	0
実質単年度収支額 (K) = G + H - I + J	216,325	82,737	△ 223,614	△ 207,465	△ 155,293

決算年度の形式収支残額 396,756 千円から次年度繰越財源 38,045 千円を差引いた実質収支額は 358,711 千円であるが、これから前年度の実質収支額 211,076 千円を控除した単年度収支額は 147,635 千円となった。実質単年度収支額は財政調整基金からの取り崩しがなかったこともあり昨年と同じプラスとなった。

3 歳入決算状況

区 分	会 計	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額比 収入済額増減	調定額比 収入率
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和4年度	一般会計	7,730,854	7,659,490	7,554,840	2,667	101,982	△ 104,650	98.63
	特別会計	2,803,907	2,796,947	2,720,311	4,987	71,648	△ 76,636	97.26
	計	10,534,761	10,456,437	10,275,151	7,654	173,630	△ 181,286	98.27
令和3年度	一般会計	7,984,699	7,755,180	7,585,920	896	168,363	△ 169,260	97.82
	特別会計	2,657,620	2,705,634	2,659,459	1,086	45,088	△ 46,175	98.29
	計	10,642,319	10,460,814	10,245,379	1,982	213,451	△ 215,435	97.94
比較増減	一般会計	△ 253,845	△ 95,690	△ 31,080	1,771	△ 66,381	64,610	0.82
	特別会計	146,287	91,313	60,852	3,901	26,560	△ 30,461	△ 1.03
	計	△ 107,558	△ 4,377	29,772	5,672	△ 39,821	34,149	0.33

4 歳出決算状況

区 分		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不 用 額	
年 度	会 計		金 額	執行率		金 額	予算現額比
		千円	千円	%	千円	千円	%
令和4年度	一般会計	7,730,854	7,325,541	94.76	165,818	239,494	3.10
	特別会計	2,803,907	2,552,853	91.05	75,519	175,534	6.26
	計	10,534,761	9,878,394	93.77	241,337	415,028	3.94
令和3年度	一般会計	7,984,699	7,382,319	92.46	382,569	219,810	2.75
	特別会計	2,657,620	2,585,530	97.29	0	72,089	2.71
	計	10,642,319	9,967,849	93.66	382,569	291,899	2.74
比較増減	一般会計	△ 253,845	△ 56,778	2.30	△ 216,751	19,684	0.35
	特別会計	146,287	△ 32,677	△ 6.24	75,519	103,445	3.55
	計	△ 107,558	△ 89,455	0.11	△ 141,232	123,129	1.20

注 令和4年度の翌年度繰越額は、繰越明許費（一般会計）165,818千円、継続費運次繰越0円及び事故繰越0円である。

5 町債の状況（町債に準じる債務負担行為による調達分含む）の残高状況

会計別	令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高
一般会計	千円 1,181,300	千円 718,757	千円 7,347,657	千円 1,170,400	千円 668,305	千円 6,885,114	千円 662,600	千円 671,089	千円 6,383,019
一般起債	1,181,300	718,757	7,347,657	1,170,400	668,305	6,885,114	662,600	671,089	6,383,019
うち臨時財政対策債	0	209,766	1,851,696	151,300	206,911	2,061,462	118,200	166,703	2,177,073
債務負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別会計	52,900	126,826	1,288,722	95,300	127,614	1,362,648	5,900	136,578	1,394,962
農集排水	19,000	52,836	417,155	32,000	55,553	450,991	2,400	65,927	474,544
公共下水	33,900	73,990	871,567	63,300	72,061	911,657	3,500	70,651	920,418
合計	1,234,200	845,583	8,636,379	1,265,700	795,919	8,247,762	668,500	807,667	7,777,981
うち交付税措置相当額		597,296	6,557,213		595,087	6,251,726		538,796	5,995,876
割合(%)		70.6%	75.9%		74.8%	75.8%		66.7%	77.1%

総残高は8,636百万円で前年度比388百万円増加した。なお、決算年度元金償還額845百万円のうち597百万円（70.6%）は地方交付税にて財源措置されている。また、総残高のうち6,557百万円（75.9%）は今後の基準財政需要額に算入され地方交付税に反映される。

第5 一般会計

1 歳入 (地方財政状況調査表による)

(1) 決算額の状況

区	分	令和4年度 (A)		令和3年度 (B)		比較増減額		前年度比
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	(A) - (B)		
		千円	%	千円	%	千円	%	
自主財源	町税	952,522	12.6	904,300	11.9	48,222	105.3	
	町民税	416,845	43.8	379,553	42.0	37,292	109.8	
	固定資産税	447,748	47.0	440,696	48.7	7,052	101.6	
	軽自動車税	36,354	3.8	34,562	3.8	1,792	105.2	
	町たばこ税	43,849	4.6	42,930	4.7	919	102.1	
	鉱産税	19	0.1	20	0.1	△ 1	95.0	
	入湯税	7,707	0.8	6,538	0.7	1,169	117.9	
	分担金及び負担金	18,183	0.2	17,610	0.2	573	103.3	
	使用料及び手数料	74,131	1.0	75,972	1.0	△ 1,841	97.6	
	財産収入	27,085	0.4	82,999	1.1	△ 55,914	32.6	
	寄附金	7,664	0.1	10,286	0.1	△ 2,622	74.5	
	繰入金	289,718	3.8	10,178	0.1	279,540	2,846.5	
	繰越金	203,601	2.7	254,196	3.4	△ 50,595	80.1	
	諸収入	187,105	2.5	309,480	4.1	△ 122,375	60.5	
	小計	1,760,009	23.3	1,665,021	22.0	94,988	105.7	
	依存財源	地方譲与税	94,580	1.3	83,683	1.1	10,897	113.0
地方消費税交付金		219,620	2.9	218,759	2.9	861	100.4	
自動車取得税交付金		0	0.0	0	0.0	0	0.0	
その他交付金		33,649	0.1	39,105	0.1	△ 5,456	86.0	
地方交付税		2,941,003	39.0	2,958,967	39.0	△ 17,964	99.4	
国庫支出金		769,209	10.2	827,317	10.9	△ 58,108	93.0	
県支出金		547,491	7.3	616,600	8.1	△ 69,109	88.8	
町債		1,181,300	15.7	1,170,400	15.4	10,900	100.9	
小計		5,786,852	76.7	5,914,831	78.0	△ 127,979	97.8	
合計	7,546,861	100.0	7,579,852	100.0	△ 32,991	99.6		

主な増減理由及び増減額（単位 百万円）

- ・ 地方税 48（個人住民税所得割・林業関係法人住民税の増）
- ・ 地方特例交付金等 △6（新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減）
- ・ 普通交付税 △7（臨時財政対策債償還基金費算定分の減）
- ・ 都道府県支出金 △69（ふくしま森林再生事業補助金の減）
- ・ 臨時財政対策債 △151（臨時財政対策債発行可能額の減及び新規の借入を行わなかったことによる減）

（２）収入未済額(滞納によるもの)と不納欠損額の内訳

※収納率は現年課税分・滞納繰越分の合計額で計算

区 分	過 年 度 分				当年度分		合 計		収納率
	調定額	期中収納額	不納欠損処理	差引滞納額	滞納額	不納欠損処理	件数	金額	
	千円	千円	千円	千円	千円		件	千円	%
町 税	40,854	8,129	2,479	30,245	3,783	189	1,483	34,028	96.29
町 民 税	13,011	5,038	232	7,741	1,785	0	467	9,526	97.71
固 定 資 産 税	26,326	2,797	1,972	21,557	1,822	189	831	23,379	94.60
軽 自 動 車 税	1,517	295	275	948	176	0	185	1,123	96.30
温 泉 使 用 料	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00
住 宅 使 用 料	783	169	0	614	453	0	78	1,067	97.48
給 食 費	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00
IP 告知システム 加入申込金	25	0	0	25	0	0	1	25	81.13
地上デジタル再送信シ ステム加入申込金	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00
情報通信設備移設等 分担金	50	0	0	50	25	0	3	75	75.00
IP 告知システム 使 用 料	1,066	131	0	935	597	0	522	1,532	80.61
地デジ再送信サービ ス 使 用 料	263	54	0	209	158	0	86	366	78.43
滞 納 処 分 費	0	0	0	0	0	0	0	0	-
合 計	43,041	8,483	2,479	32,078	5,016	189	2,173	37,093	

滞納額は、前年度比 5,804 千円減の 37,093 千円であった。町税では 6,681 千円減少し、収納率は 96.29%で前年度を 0.69 ポイント上回った。IP告知システム使用料は 1 件の金額は少額であるが少額ゆえに徴収する難しさがああり、これ以上の滞納（者）を増やさないために更なる努力を望むものである。

なお、過年度分不納欠損額は 2,479 千円で、前年度に比べ 1,785 千円増加した。

(3) 財政指標

①実質収支比率

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実 質 収 支 (A)	198,028	137,148	136,270
標 準 財 政 規 模 (B)	3,918,497	3,979,464	3,790,715
実 質 収 支 比 率 (A)/(B)	5.1	3.4	3.6

財政運営の健全性を示す実質収支比率は概ね標準財政規模の3～5%程度が望ましいと云われている。

②自主財源比率

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳 入 総 額 (A)	7,546,861	7,579,852	8,209,618
自 主 財 源 (B)	1,760,009	1,665,021	1,923,136
自 主 財 源 割 合 (B)/(A)	23.3	22.0	23.4

自主財源は町が自主的に収入しうる財源で町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入等である。

③財政力指数

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
基 準 財 政 収 入 額 (A)	991,875	947,281	990,245
基 準 財 政 需 要 額 (B)	3,640,147	3,601,012	3,433,022
財 政 力 指 数 (A)/(B)	0.27	0.28	0.29

標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを示し、数値が1に近く、1を超えるほど財政力が強いと言える。

④経常収支比率

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常経費充当一般財源 (A)	3,951,855	4,056,247	3,784,885
経常一般財源 (B)	3,542,507	3,558,256	3,413,499
経常収支比率 (B)/(A)	89.6	87.7	90.2

町税、普通交付税等の毎年の経常的な収入で使途が特定されない財源に対し人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出が占める割合。

一般的に70～75%が妥当とされ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われ硬直化しつつあるといわれる。

⑤実質公債費比率

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実 質 公 債 費 比 率	10.2	9.3	8.9

一般財源規模に対する実質公債費の割合で公債費等の町の負債が財政に及ぼす負担度を示す。

2 歳 出 (地方財政状況調査表による)

(1) 増減の状況

区分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
議会費	69,365	0.9	68,333	0.9	1,032	1.5
総務費	1,655,884	22.6	1,958,872	26.6	△ 302,988	△ 15.5
民生費	1,266,220	17.3	1,317,213	17.9	△ 50,993	△ 3.9
衛生費	498,429	6.8	508,949	6.9	△ 10,520	△ 2.1
労働費	3,842	0.1	4,489	0.1	△ 647	△ 14.4
農林水産業費	891,430	12.2	872,972	11.8	18,458	2.1
商工費	419,089	5.7	299,573	4.1	119,516	39.9
土木費	861,588	11.8	857,252	11.6	4,336	0.5
消防費	279,980	3.8	191,851	2.6	88,129	45.9
教育費	640,046	8.7	614,280	8.3	25,766	4.2
災害復旧費	20	0.0	20	0.0	0	0.0
公債費	731,669	10.0	682,447	9.3	49,222	7.2
その他	0	0.0	0	0.0	0	
合計	7,317,562	100.0	7,376,251	100.0	△ 58,689	△ 0.8

主な増減理由及び増減額 (単位 百万円)

- ・総務費 △303 (IP告知システム機器等更改事業完了)
- ・民生費 △51 (新型コロナウイルス関係給付事業完了等による減)
- ・衛生費 △10 (新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費縮小による減)
- ・農林水産業費 18 (道の駅はなわ空調設備改修事業の増)
- ・商工費 119 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (埴町エール商品券交付事業) の増)
- ・消防費 88 (消防屯所改築事業・消防車両更新事業等の増)
- ・教育費 25 (子ども第三の居場所事業等)
- ・公債費 49 (元金 50、利子△1)

(2) 性質別経費の状況

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
義 務 的 経 費	千円 2,314,249	% 31.6	千円 2,411,217	% 32.7	千円 2,192,015	% 27.6
人 件 費	1,073,954	14.7	1,102,848	15.0	1,071,567	13.5
扶 助 費	508,626	7.0	625,922	8.5	430,808	5.4
投 資 的 経 費	1,540,249	21.0	1,590,809	21.6	1,214,363	15.3
そ の 他 の 経 費	3,463,064	47.3	3,374,225	45.7	4,549,044	57.2
合 計	7,317,562	100.0	7,376,251	100.0	7,955,422	100.0

義務的経費は、人件費は28百万円の減、扶助費は117百万円の減となっており、全体でも前年度に比べ減少しているが、主に退職者増（正規職員数の減）による減、コロナ関係給付事業費等の減などに伴うものである。

投資的経費は、IP告知システム機器等更改事業完了等による減が主な要因である。

その他の経費は、地デジ再送信システム更改業務委託料の増、エール商品券交付事業の増、減債基金積立金の減、埴町振興公社経営安定化資金貸付金の減、公営企業繰出金（農業集落排水処理事業・公共下水道事業）の増などによる。

第6 特別会計

1 歳入歳出決算状況

会計名称	年度	歳入歳出 予算現額 千円	歳 入			歳 出			備 考 (歳出の主な増減理由等)		
			調定額 千円	収入済額 千円	収入率 %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	支出済額 千円		執行率 %	翌年度 繰越額 千円
国民健康保険	4	998,401	1,033,733	1,002,761	97.0	4,098	26,873	965,806	96.7	0	一般被保険者療養給付費30,457千円増、一般被保険者高額療養費7,188千円増
	3	971,624	1,011,293	976,655	96.6	698	33,939	946,155	97.4	0	
農業集落排水	4	215,204	188,130	153,105	81.4	72	34,952	136,867	63.6	57,090	委託料 8,115千円減 工事請負費 14,114千円減
	3	169,480	169,444	168,381	99.4	0	1,063	168,209	99.3	0	
公共下水	4	269,922	264,361	254,991	96.5	776	8,593	218,908	81.1	18,429	一般管理費委託料6,048千円減、 修繕料40,535千円減、終末処理場 施設管理費6,914千円減
	3	235,969	244,408	235,381	96.3	0	9,027	235,112	99.6	0	
介護保険	4	1,207,428	1,198,413	1,197,332	99.9	40	1,040	1,119,217	92.7	0	介護サービス給付費15,807千円減、地域密着型 介護サービス給付費2,641千円増、施設介護 サービス給付費25,748千円増、施設入所者介護 サービス費4,028千円減、介護給付費酒類基金 積立金8,711千円減、国庫支出金等過年度分返 還金8,289千円減
	3	1,168,528	1,168,569	1,167,274	99.9	385	909	1,124,448	96.2	0	
後期高齢者	4	112,952	112,308	112,120	99.8	0	188	112,054	99.2	0	郵便料金243千円増(制度改正の 周知)、後期高齢者医療広域連合 納付金369千円増
	3	112,019	111,918	111,767	99.9	2	148	111,604	99.6	0	

※農業集落排水の歳入歳出差引残額16,238千円は、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による埴町下水道事業会計へ引き継いだ。

※公共下水の歳入歳出差引残額36,082千円は、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による埴町下水道事業会計へ引き継いだ。

2 収入未済額（滞納によるもの）及び不納欠損額の状況

※収納率は現年課税分・滞納繰越分の合計額で計算

会 計	過年度分				当年度 滞納額	計		収納率	
	調定額	期中 収納額	不納欠損 処理額	差引 滞納額		件数	金額		
国民健康保険	千円 34,140	千円 8,379	千円 4,099	千円 21,663	千円 5,211	件 1,228	千円 26,874	% 84.76	
農業集落排水	1,064	441	73	550	1,032	296	1,582	95.02	
公共下水	受益者負担金	7,618	2,374	712	4,532	0	15	4,532	46.57
	使用料	497	72	64	361	1,301	279	1,662	95.69
介護保険	989	350	40	599	472	71	1,070	92.03	
後期高齢者	162	0	0	162	52	38	213	99.13	
合 計	44,470	11,616	4,988	27,867	8,068	1,927	35,933		

収入未済額は農業集落排水、公共下水（使用料）、介護保険、後期高齢者は増加、国民健康保険、公共下水（受益者負担金）は減少し、不納欠損額は前年度に比べ3,901千円増加した。

3 各会計の状況

（1）国民健康保険

税の収納率は現年度分は前年度を上回り、過年度分は下回った。税全体の収納率は84.76%（現年度分96.9%、過年度分24.5%）で前年度より0.28ポイント減少した。また、収入未済額は7,066千円減少し26,874千円となり、収納率は、引き続き改善傾向にあるが、依然として多額の収入未済額が発生している。

（2）農業集落排水

歳入の約53%を一般会計繰入金に依存しているが、使用料収入は調定額33,207千円に対し収入済額31,552千円（収納率95%）であった。前年度に比べ1.76ポイント悪化しているが、令和4年度が打切決算のため出納整理期間に収入されるべきものが未収となっている。今後、公営企業会計への移行を円滑に行い、事業の健全な経営及び効率的な運営が必要である。

(加入状況)

年 度	区 分	台 宿	北 野	伊 香	川 上	合 計
令和4年度	加入人口(人)	1,590	452	506	304	2,852
	〃戸数(戸)	413	126	228	108	875
	接続率(%)	99.1	91.1	89.8	55.6	87.9
令和3年度	加入人口(人)	1,595	450	508	308	2,861
	〃戸数(戸)	407	122	229	104	862
	接続率(%)	99.3	91.3	89.4	54.1	87.4
令和2年度	加入人口(人)	1,612	459	516	317	2,904
	〃戸数(戸)	414	121	237	103	875
	接続率(%)	99.3	91.8	91.5	58.0	89.8

※ 接続率は定住人口割合

引き続き、川上地区の加入促進による接続率アップが求められる。

(3) 公共下水

農業集落排水と同様一般会計繰入金の依存度が高い(約67%)。使用料収入は調定額40,201千円に対し収入済額38,295千円(収納率95%)であった。前年度に比べ3.09ポイント悪化しているが、令和4年度が打切決算のため出納整理期間に収入されるべきものが未収となっている。また、受益者負担金の過年度分は2,374千円納付があり、滞納額は4,532千円まで減少された。引き続き改善を要する。今後、公営企業会計への移行を円滑に行い、事業の健全な経営及び効率的な運営が必要である。

(加入状況)

年 度	区域内人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	整備面積 (ha)
令和4年度	2,829	2,638	93.20	122.1
令和3年度	2,940	2,604	88.60	122.1
令和2年度	2,901	2,168	74.70	122.1

加入促進を図り接続率の向上が求められる。

(4) 介護保険

被保険者のうち285人(8.9%)は普通徴収扱いであり、徴収率は92%で前年度に比べ0.91ポイント上回った。

(5) 後期高齢者

少額ではあるが普通徴収の滞納があり、引き続き改善に努力してほしい。

第7 財産に関する調書

1 公有財産、物品及び債権

区 分		単位	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	備 考	
公 有 財 産	行政財産	土 地	m ²	673, 146. 64	1, 942. 02	675, 088. 66	本庁舎
		建 物	〃	62, 024. 66	△ 149. 48	61, 875. 18	南庁舎、子ども第三の居場所
	普通財産	土 地	〃	1, 074, 699. 71	△ 281. 86	1, 074, 417. 85	子育て若者定住促進住宅団地ほか
		建 物	〃	6, 213. 97		6, 213. 97	旧すみれ会館ほか
		立 木	m ³	27, 353. 17		27, 353. 17	町有林、分収林
	特別会計 財 産	土 地	〃	18, 206. 00		18, 206. 00	農集排、公共下水
		建 物	〃	1, 351. 29		1, 351. 29	農集排、公共下水
		立 木	m ³	0. 00		0. 00	
	有 価 証 券	千円	56, 256		56, 256	株式会社塩町振興公社株券 株式会社フラワーキング株券 ほか	
	出 資 金 等	〃	20, 909		20, 909	東白川郡森林組合、福島県保証協会ほか	
そ の 他 の 権 利	〃				温泉権（大字湯岐字立石21番地1） ※令和2年度決算より権利のみ表示		
出資金等(特別会計)	〃	2, 645		2, 645	国保基金預託金		
物 品	一般車両等	台	41	2	43	各種公用車等	
	消防用車両	〃	32		32	消防ポンプ車	
	消防ポンプ	〃	32		32	小型動力ポンプ	
	その他	〃	35	△ 3	32	トラクター、中型管理機、ホイールローダ、ミニホイールローダ、小型除雪車、体育館コートローラー、投票用紙読み取り集計機(2)、竹粉用植織機(2)、ウッドチップパー機(3)、放射能測定器、非破壊式糖度計、パイプハウス(5)、ベビーコンベア(2)、搾油機、温泉水中ポンプ(2)、厨房スチームコンベクション、携帯用発電機、光波式測量機器、簡易組立式プール、圧着ハガキ作成機、機械浴槽・貯湯タンク、木工用簡易レーザー加工機	
債 権	千円	70, 866	2, 044	72, 910	給与所得者の住民税特別徴収金、株式会社塩町振興公社経営安定化資金貸付金		
債 権（特別会計）	千円	8, 530	△ 3, 998 (うち不納欠損額△712)	4, 532	下水道受益者負担金		

令和4年度中の異動理由

・ 土地

新庁舎建設に当たり、令和3年度に土地開発基金にて大蔵省名義の土地を購入・令和4年度に土地開発基金より買入（1,942.02㎡）
 子育て若者定住促進住宅団地分譲地売払い（△227.02㎡）
 町管理地の一部を売払い（△54.84㎡）
 旧公衆用道路敷地を用途廃止・売払い
 道路敷隣接用地を用地廃止・売払い

・ 建物

新庁舎建設に伴い南庁舎・車庫・屋外トイレを撤去処分（△317.58㎡）
 子ども第三の居場所新築工事による建物の取得（168.10㎡）

2 基金

各基金会計の状況

積立基金

(単位：円)

種 類	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高		
一 般 会 計	埴町財政調整基金	現金	874,457,418	68,690,327	943,147,745	
		有価証券	200,000,000	0	200,000,000	
		小計	1,074,457,418	68,690,327	1,143,147,745	
	埴町学校基金	現金	5,780,559	118	5,780,677	
		土地・山林	44,638 ^{m²}	0 ^{m²}	44,638 ^{m²}	
		立木	1,815 ^{m³}	0 ^{m³}	1,815 ^{m³}	
	埴町減債基金	現金	33,439,425	337,098,134	370,537,559	
		債権	337,095,000	△ 228,809,000	108,286,000	
		小計	370,534,425	108,289,134	478,823,559	
	埴町福祉基金	現金	151,629,671	△ 6,480,999	145,148,672	
	埴町公有施設等整備基金	現金	1,371,687,884	△ 230,350,740	1,141,337,144	
	計	埴町ふるさと応援基金	現金	84,976,501	6,193,630	91,170,131
			債権	280,000	△ 265,000	15,000
			小計	85,256,501	5,928,630	91,185,131
	埴町森林環境交付金事業基金	現金	0	0	0	
埴町森林環境譲与税基金	現金	52,793,455	△ 11,009,637	41,783,818		
埴町振興基金	現金	126,785,305	2,419	126,787,724		
埴町図書館基金	現金	4,021,763	△ 1,999,917	2,021,846		
特別 会計	埴町国民健康保険 給付費支払準備基金	現金	62,042,629	△ 7,869,821	54,172,808	
	埴町介護保険給付費支払準備基金	現金	152,097,993	5,125,208	157,223,201	
合 計	現金	2,919,712,603	159,398,722	3,079,111,325		
	有価証券	200,000,000	0	200,000,000		
	債権	337,375,000	△ 229,074,000	108,301,000		
	小計	3,457,087,603	△ 69,675,278	3,387,412,325		
	土地・山林	44,638 ^{m²}	0 ^{m²}	44,638 ^{m²}		
	立木	1,815 ^{m³}	0 ^{m³}	1,815 ^{m³}		

第8 基金運用状況調書

定額運用基金の運用状況は、次のとおりであった。

1 埜町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

令和4年度において、令和3年度に取得した庁舎建設用地について、一般会計で買い戻しを行った。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 41,721,691	円 59,205,510	円 100,927,201
内訳	現金	41,721,691	59,205,510	100,927,201
	土地	m ² 8,965.77	m ² △8,477.90	m ² 487.87

(2) 基金運用状況

① 現金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 41,721,691	円 59,205,510	円 100,927,201
内訳	元金	100,000,000	79,438,943	179,438,943
	土地(△)	60,424,369	20,234,249	80,658,618
	預金利子等	2,146,060	816	2,146,876

② 土地

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	面積	m ² 8,965.77	m ² △ 8,477.90	m ² 487.87
内訳	公用地	1,942.02	△ 1,942.02	0
	公共用地	0	0	0
	公共の利益のため必要な土地	7,023.75	△ 6,535.88	487.87

2 埧町奨学資金貸付基金

本基金は、経済的理由により就学困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るためのものである。

決算年度中本年度は、大学生1名に総額720,000円の貸付を行い、返還金総額は6,908,000円(27名)であった。貸付金の決算年度末現在高は、前年度末現在高に720,000円を加算し、6,908,000円を差し引き、36,653,000円となった。また、預金利子207円、遅延利息6,300円が加算され、基金全体の年度末現在高は61,412,278円となった。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 61,405,771	円 6,507	円 61,412,278
内 訳	現 金	18,564,771	6,194,507	24,759,278
	貸 付 金	42,841,000	△ 6,188,000	36,653,000

(2) 基金運用状況

令和4年度の貸付中の件数及び総額 27名 71,960,000円

令和4年度の貸付中の新規貸付件数及び金額 1名 720,000円

※2名が在学中だが、1名は留年のため貸付保留中

令和4年度中の返済件数及び返済総額 26名 6,908,000円

26名の令和4年度末までの返済額の累計額 35,307,000円

令和4年度中の利子等の合計額 6,507円

内訳： 利子 207円

遅延利息の納付 6,300円

令和4年度末現在の貸付中の金額 $71,960,000 - 35,307,000 = 36,653,000$ 円

令和4年度末現在の現金の額

前年度末現金額 当年度中貸付額 当年度中返済総額 預金利子等

$18,564,771 - 720,000 + 6,908,000 + 6,507 = 24,759,278$ 円

令和4年度末の実質基金現在高

$36,653,000 + 24,759,278 = 61,412,278$ 円

(3) 返還遅延状況

区分	過 年 度 分			当年度分	合 計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返還遅延額
奨学資金	円 240,000	円 120,000	円 120,000	円 360,000	人 2	円 480,000

奨学資金の償還は、卒業後6月から10年以内に月賦又は年賦で返還することになっており、現在27名がその対象となっているが、うち2名（兄弟）の返済が滞っており、その額は令和5年3月末現在で480,000円となっている。返還については、原則本人が行うこととなっているが、親が支払いを行っている状況。親と面談することができ、兄の分については令和5年度中に返還完了となる見込み。弟については、仕事をできる状況ではないということなので、病院等受診するなどして、一部返還免除や猶予申請などを行うことについて検討を勧めた。本基金は、貸付と返済のバランスによって成り立つものであることから、引き続き対応を望むものである。

3 埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金

本基金は、同校へ進学する生徒に奨学資金を貸与することにより、生徒の確保と卒業後の生徒の地元への定着を図るため、令和2年度から運用を開始した。

決算年度中本年度は、3人に総額1,080,000円の貸与を行った。本年度が最終年度であり、3人も無事卒業した。これにより、貸付金の決算年度末現在高は2,970,000円となった。また、受取預金利子49円が加算され、基金全体の年度末現在高は7,200,149円となった。

(1) 基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 7,200,100	円 49	円 7,200,149
内 訳	現 金	5,310,100	△ 1,079,951	4,230,149
	貸 付 金	1,890,000	1,080,000	2,970,000

(2) 基金現在高

令和4年度の貸付中の件数及び総額 3名 2,970,000円

令和4年度の貸付中の新規貸付件数及び金額 3名 1,080,000円

令和4年度中の返済件数及び返済総額 令和5年度より返済開始予定

令和4年度中の利子等の合計額 49円

令和4年度末現在の貸付中の金額 3名 2,970,000円

令和4年度末現在の現金の額

前年度末現金額 当年度中貸付額 預金利子等

5,310,000 - 1,080,000 + 49 = 4,230,149円

令和4年度末の実質基金現在高

2,970,000 + 4,230,149 = 7,200,149円

(3) 返還遅延状況

区分	過年度分			当年度分	合計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返還遅延額
埼玉工業高等学校奨学資金	円 0	円 0	円 0	円 0	人 0	円 0

埼玉工業高等学校奨学資金については、卒業後6月から10年以内に年賦又は半年賦で返還することになっている。この奨学資金には返還猶予と減免の規定があり、卒業後に町内に住所をおき、町内企業等に就業した場合は、3年間の返還猶予が申請でき、この間、町税等の滞納がなかった場合は、貸付金全額の返還が免除となる。

卒業後、町内に住所をおき、町外の企業等に就業した場合は、返還猶予を受けることはできないが、3年間、返還金や町税等の滞納がなかった場合、残りの返還金（7年分）については返還が免除となる。

奨学金を貸し付けた3名のうち、2名は町外企業に就業したため、令和5年9月から返還開始となる。1名は、町内企業に就業したため、3年間の返還猶予を受けることができる。

第9 審査意見

審査結果

提出された書類はいずれも関係法令に基づき作成されており各会計の収支決算、財産及び基金の状況を正しく示しており適正なものと認める。また、予算執行状況についても概ね適正・適切に行われているものと認める。

審査意見

1 決算概況

(1) 予算執行と決算の概要

令和4年度の歳入歳出当初予算は、一般会計・特別会計合わせて91億50百万円で、前年度をやや上回る規模であった。宮田町政による「魅力と活力にあふれる町」「生き生きと暮らせる町」「心豊かな人を育む町」「家庭と地域に安全な町」「町民みんなが主役の町」の実現に向け、少子高齢化と増大する社会保障費負担に対応しつつ、農林業を中心とした地域産業の振興育成・子育てや福祉に関する事業・町道をはじめとしたインフラの整備充実等に従前に引き続き取り組む。予算編成として特に地上デジタル再送信システム機器更新事業、高齢者外出支援タクシー料金助成事業、排水路整備事業、消防施設整備事業等が特徴となっている。以後、数次の予算補正を経て新庁舎第1期工事の発注を含め、最終的な年度末の予算現額は105億35百万円となった。

これに対し一般会計・特別会計を合わせた決算額は歳入が102億75百万円、歳出は98億78百万円となり前年度比で歳入歳出ともほぼ同規模の決算であった。歳入歳出の収支差額は3億97百万円、次年度繰越財源38百万円を控除した実質収支額は3億58百万円で前年度比1億47百万円増加した。この結果、実質収支比率（特別会計を除く）は5.1%と前年度比1.7%上昇するも一応は適正な水準にある。

予算現額に対する執行率は歳入97.5%、歳出93.7%で共に前年度より若干上昇した。

また、純計決算においては5特別会計すべて赤字となっているが、一般会計から総額5億87百万円の繰入により全会計で黒字となっている。

なお、今回の決算審査においても各部門別の年度間予算執行、事業実績等について前回に引き続き自己評価の提出を求め聴取した。今後も継続し、より充実したものになりたい。

(2) 収入未済額及び不納欠損額の状況

収入未済額は、国庫補助金、県補助金の収入未済分も含め、全体で前年度比40百万円減少し1億73百万円となった。うち滞納による収入未済額は年度末37百万円であった。町税や国保税等の過年度分滞納8百万円は回収したが、不納欠損処理額は約2百万円となった。

滞納管理に関しては、ここ数年間において収入未済額が減少し改善著しい。また不納欠損処理額については近年増減を繰返している状況にあるが関係法令に則った正しい処理が定着しつつある。

なお、滞納状況について広域圏内の収納率を見ると、近年各市町村とも総じて高水準にあり当町が優位にあるとは言えない。但し注目すべきは滞納繰越分の収納率で、現年度の納付率に拘ることなく過年度分の古いものから順に整理対象としている。このことは消滅時効の抑制等にも繋がる適切な処理である。

(3) 不用額の状況

不用額は4億15百万円で前年度比1億23百万円増加した。発生要因としては執行努力や契約差金による場合もあると思われるが、いずれにしても不用額の多額計上は好ましくなく引き続き改善を求める。今後も、予算積算の精度向上と不用額の早期把握による財源の効率配分を追求されたい。

(4) 町債の状況

年度中12億34百万円の起債に対し、元金償還額は8億45百万円で差引3億88百万円増加し、一般会計、特別会計合わせた年度末残高は86億36百万円となった。なお、この内75.9%（1年間の元金償還額では70.6%）にあたる65億57百万円が、臨時財政対策債、過疎債等の交付税措置対象となっており、町の実質負担額は町債の24%程度となっている。今後とも慎重且つ有利な起債と適切な残高管理により、将来負担の軽減に努められたい。

(5) 主な財政指標

- ・実質収支比率 [5.1%] 前年度比1.7%上昇するもおおむね適正水準の範囲内。
- ・自主財源比率 [23.3%] 概ね22~30%の低水準にて推移しており、自立性、安定性に欠け国県への依存性が高い歳入構造にある。
- ・財政力指数 [0.27] 0.01下降した。依然理想値の「1.00」には遠く低水準にある。財政需要に比し税収財源が少なく、財政力不足と財政環境の厳しさを示している。
- ・経常収支比率 [89.6%] 経常的収入が経常的費用（固定的費用）にほとんど充当される財政構造の硬直性を示している。26、27年度と90%を超過したため県より財政計画策定団体として改善計画を求められた経緯があり、28年、29年度は辛うじてクリアしているものの本年度は、前年度比1.9%上昇した。
- ・実質公債費比率 [10.2%] 本年度は、前年度比0.9%上昇した。この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされており、10%を越さないことが望ましいとされている。

2 決算内容と今後の課題等について（金額、係数は地方財政状況調査表による。）

(1) 一般会計歳入の状況

歳入総額75億47百万円で前年度比33百万円（0.4%）減少した。

この結果、歳入構成で自主財源比率が 23.3%と前年度比 1.3%上昇した。

(2) 一般会計歳出の状況

総額 73 億 17 百万円で前年度比 58 百万円 (0.8%) 減少した。

主に増加したのは商工費 1 億 19 百万円、消防費 88 百万円、教育費 25 百万円、公債費 49 百万円。減少したのは総務費△3 億 3 百万円、民生費△51 百万円、衛生費△10 百万円であった。

これらを性質別構成割合で見ると人件費と扶助費が若干減少し、相対的には義務的経費割合は 31.6%と 1.1%減少した。

また、人件費は町税収入額を超え対町税額比率は 112.7% (前年 121.9%) となっている。これは、前年度比、退職者増による正規職員数の減、コロナ関係給付事業費等の減によることが要因である。

投資的経費割合は、IP 告知システム機器更改事業の完了により金額的には 50 百万円構成比で 0.6%減少した。

その他の経費は、エール商品券交付事業の増等により金額的には 89 百万円構成比で 1.6%増加した。

なお、歳出については以下の件、引き続き留意の上改善するよう要望する。

- ・各種事務処理機器やシステムの必要性、費用対効果等の綿密な分析検討と支出の抑制
- ・各種補助金の必要性、有効性、算定根拠の検証・見直し及び取扱要綱の改定
- ・随意契約における経済性、有利性の追求
- ・落札価格の重視尊重及び安易な理由による工事代金変更 (増額)
- ・会計年度任用職員採用時の必要性の慎重な検討

3 特別会計の状況と今後の課題について

(1) 国民健康保険

5 年前より県に運営が移管されたが町の事業内容や事務取扱、財務規模に特段の変化は見られていない。

国民健康保険税の収納状況については、収納率 97.0%、収入未済額 27 百万円と前年度比 7 百万円改善されたものの、依然深刻な状況にある。不納欠損額は 4,098 千円で前年度比 3,400 千円増加した。

医療費抑制策については健康診断、保健指導、後発薬品利用促進等において一通りの事業が実施されているが、より一層の活動充実による今後の成果を期待する。

(2) 農業集落排水、公共下水

両会計とも当面接続率の向上と滞納使用料取組みが課題であり、特に懸案の公共下水受益者負担金の徴収整理については長期化し不納欠損も発生しつつあるので、一段の整理回収努力を求める。また歳入のほぼ50%を一般会計繰入金（両会計合計2億51百万円）に依存する収支構造は人口減少と設備の老朽化が進行する中で、将来とも町財政にとって大きな足枷となることを懸念する。

収支実態の把握と経営効率化に資するよう令和5年度からの公営企業会計へ移行されたが、スムーズな事務移行を期待する。

(3) 介護保険・後期高齢者

介護保険料の引上げと一般財源からの繰入増を極力抑制するために、高齢者の介護・医療予防に力を入れ「健康寿命」を伸ばすよう引き続き努められたい。

4 財産および積立基金の状況および管理について

(1) 財産

土地については、新庁舎の為の大蔵省名義の土地を本年度土地開発基金より買入れ、子育て若者定住促進住宅団地・分譲地売り払い等により差し引き1,660.16㎡増加。建物については、新庁舎建設に伴う南庁舎・車庫・屋外トイレの撤去処分・子ども第三の居場所新築等により、差し引きで149.48㎡減少。

また物品では一般車両1台廃車し3台購入。

公会計制度導入に伴う公有財産の調査により不動産、物品、備品等の固定資産や債権等がほぼ正確に把握されたものと推量し、今後とも厳正な公有財産管理が為されることを願う。

なお、保険対象物件については付保漏れや契約内容相違等の無いよう検証を励行された。

また、従前からの課題である町有土地の所有権未登記整理については、依然として多数が未処理状態にある。公有財産保全の観点からもなお一層整理推進に努められたい。

(2) 積立基金

主に増加したのは 財政調整基金（68百万円）、減債基金（108百万円）、ふるさと応援基金（6百万円）、介護保険給付費支払い準備基金（5百万円）、減少したのは埴町公有施設等整備基金（△230百万円）、埴町福祉基金（△6百万円）、図書館基金（△2百万円）、国保給付費支払準備基金（△8百万円）、森林環境譲与税基金（△11百万円）であった。この結果、積立基金全体では差引70百万円減少し年度末残高は33億87百万円となった。他に学校林として山林・立木を所有している。

5 定額運用基金の状況

(1) 埴町土地開発基金

3年度は、庁舎敷地の取得及び町道北野松岡線の用地取得を行った。4年度において3年度に取得した庁舎建設用地を一般会計で買い戻しを行った。

土地 487.87 m² (1,217 千円)、 現金残 (100,927 千円)

(2) 埜町奨学資金貸付基金

令和4年度中大学生1名に貸付720千円に対し、償還額6,908千円で年度末現金残高は24,759千円、貸付金残高は27名で36,653千円、基金総額61,412千円であった。

この結果、貸付金残高比率(運用率)は59.7%で制度利用度が若干低下した。

回収面では従来の延滞分は半減するも当年度分の償還遅延金が新たに360千円(2名)発生して対応中とのことである。

初期の対応が大切である。状況をよく把握し制度に則り引続き制度の活用と健全な基金運用に努められるよう期待する。

(3) 埜町埜工業高等学校奨学資金貸与基金

令和2年度より新設され、初年度の奨学生は3名、貸付金残高は810千円、3年度は4名に総額1,140千円の貸与を行った。(うち1名は転校したため60千円全額返還を受けた)本年度は3名に1,080千円の貸与を行い、貸付金残高2,970千円(3名)、現金残4,230千円、基金総額7,200千円であった。

6 事務取扱の状況と内部統制について

各種電算処理システムの導入活用により事務の正確性、効率性は高まりつつあるものの、操作するのは人である。幸い、今回決算審査において特に大きな誤りや訂正は見られなかった。

しかし、全国的には人為的なミスによる重大な事案の報道を耳にするときがある。原因として業務取扱の繁忙が良く挙げられるが、今後の行財政環境を展望すれば職員数は減るとも増えることは考え難い。政府が進める働き方改革と相俟って、これまでの事務取扱の見直し検証と法令や原理原則を見極めた上で前例や慣習に囚われない思い切った効率化、省力化への取り組み、改善が求められる。同時に国、自治体、企業等あらゆる組織において昨今「内部統制」が課題となっているが、当町においても組織や管理態勢面での整備・改革が極めて重要な課題である。

人口減少や少子高齢化が進行し、主要財源である税収や地方交付税等が先細り傾向にある状況下において健全財政を維持するために、歳入については財源不足を補うべく引き続き有利な町債の活用と国県補助金等獲得への積極的取組が求められる。また歳出面では個々の事業のコスト節減努力は当然のこと、多様な全ての行政需要に応えることは難しいので資金配分にメリハリをつけることが肝要と思われる。

一方で絶え間ない行財政改革の推進など、財政マネジメントの強化が求められるが、平成27年1月の総務大臣通知によりすべての地方公共団体において地方公会計制度が導入することとなった。

そして、令和元年8月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が改訂され、財務情報の透明性を高め財政の効率化・適正化を図るために地方公会計制度の導入が待ったなしとなった。これを機に職員の原価意識、経営感覚の向上など期待される職員の育成を一層図りたい。同時に適切なコストで無駄のない良質な町民へのサービスをスピード感をもって実行することにより、町民がふるさと埴町に愛着と誇りを感じ、だれもが幸せを実感できる町が実現されるよう願う。

そのためにも町政の舵取り役である町長のもと、職員一人ひとりが既存の考え方に囚われることなく、新しい発想と改革意識をもって職責を果たすよう期待する。

以 上

